

円山動物園内自動販売機設置者募集要領

札幌市円山動物園では、園内に設置する自動販売機設置者を募集しますので、参加される方は、この募集要領をよく読み、次の各事項をご確認の上、お申込みください。

1 募集する物件

(1) 物件一覧

建物名称及び所在地	販売品目	場所	面積	売上
札幌市円山動物園 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1	清涼飲料水	別添「園内の自動販売機配置一覧」 のとおり。		

(2) 設置期間

2022年4月1日～2025年3月31日（3年間）

札幌市都市公園条例（昭和32年 条例第3号。以下「条例」という。）により、設置許可の申請は毎年行っていただく必要があります。

なお、条例第20条の規定により、設置許可期間内であっても、公益上やむを得ない必要が生じた等の場合には、当該許可を取り消すことがあります。

(3) 使用料等

使用料は、条例に基づき、ひと月につき460円/㎡です。

なお、電気料については、算定の都度、納入金額及び納入期限を別途通知します。

(4) 物件の仕様等

別添仕様書のとおりです。

2 札幌市円山動物園の概要

(1) 敷地面積

224,780㎡

(2) 休園日

毎月第2・第4水曜日（8月のみ第1・第4水曜日）

4月・11月の第2水曜日を含むその週の月～金曜日

12月29日～31日

※上記以外にも、感染症対策や天候等の状況により休園となる場合がある。

(3) 営業時間

夏期 9:30～16:30（3月1日～10月31日）

冬期 9:30～16:00（11月1日～2月末）

※最終入園は夏期、冬期ともに閉園時間の30分前。

※夜の動物園等のイベント開催時には、営業時間を延長する場合がある。

(4) 来園者数

平成28年度 791,024人 平成29年度 813,047人

平成30年度 1,009,685人 令和元年度 1,021,282人

令和2年度 506,596人

3 応募資格要件

次の要件を全て満たす法人又は個人に限り応募することができます。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 札幌市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと（公示の日から設置許可決定日までの間、資格停止期間でないこと）。
- (3) 札幌市内に、本店、支店、営業所又は、事業所を置いていること。
- (4) 前年度及び前々年度において、官公庁における自動販売機設置事業の実績を有していること。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又はその団体に属する者でないこと。
- (6) 上記(5)に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。

- (7) 札幌市税の未納がないこと。
- (8) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

4 応募申込手続

この募集に参加を希望される方は、応募資格要件の審査を行うため、(3)の関係書類を提出してください。

申込みにあたっては、この要領を熟読し、各種条件、現地の状況等をご自身で確認の上、お申込みください。

(1) 受付期限

令和4年2月9日（水）17時00分まで

(2) 提出方法

事前に来園日時等を担当課に電話連絡の上、持参または郵送により提出してください。

受付時間は、9時00分～17時00分まで（12時15分～13時00分を除く。）

※郵送の場合は、申込期限必着とします。

(3) 提出書類

ア 申込者が法人の場合

(ア) 参加申込書（様式1）

(イ) 商業登記簿（履歴事項全部証明）

(ウ) 代表者印の印鑑証明書

(エ) 札幌市税の納税証明書

◆ 札幌市法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2年分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと）。

◆ 固定資産税（償却資産を含む。）

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ一部ずつ提出すること（未納がないこと）。

この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出すること。

(オ) 前年度及び前々年度の自動販売機設置実績を申告する書類（様式任意）

イ 申込者が個人の場合

(ア) 参加申込書（様式1）

(イ) 印鑑登録証明書

(ウ) 札幌市税の納税証明書

◆ 札幌市市民税

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと）。

◆ 固定資産税（償却資産を含む。）

前年度及び前々年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと）。

この証明書を有していない場合は、納税証明書に代えて、その旨を書面（様式は自由、押印したもの）で提出すること。

(エ) 身分証明書

◆ 破産者等でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行）

◆ 住民票記載事項証明書

(オ) 前年度及び前々年度の自動販売機設置実績を申告する書類（様式任意）

ウ 法人・個人共通

企画提案書（様式任意） 10部

◆ 提案書の用紙サイズは、A4版とします。

◆ 提案は、7に掲げる審査項目ごとにまとめてください。

◆ 作成・提出にかかる費用は申込者の負担となります。

◆ 誤字等を除き、提出後の内容変更及び追加は、原則として認めません。

※ ただし、やむを得ない事情があると札幌市又は6(1)に掲げる選定委員会が判断した場合には、内容変更及び追加を認めることとします。

◆ 虚偽の記載があることが判明した場合は、失格とします。

◆ 同一の者からの複数の企画提案書提出は認めません。

◆ 書類の著作権は申込者に帰属しますが、札幌市が本件の選定の公表等に必要の場合には、札幌市は書類の著作権を無償で使用できることとします。

◆ 書類は、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に定めるところにより、公開される

場合があります。

※ 証明書等の書類について

上記で提出いただく「商業登記簿」、「印鑑証明書」、「納税証明書」はいずれも発行後3か月以内のもの（複写したものは不可）を提出してください。

※ 提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

※ 札幌市が必要と判断した場合には、上記の他に追加資料を提出していただくことがあります。

※ 申込後に辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出してください。

(4) 参加資格の審査結果

参加資格の審査結果については、後日、参加資格確認結果通知書によりお知らせいたします。

5 質問の受付及び回答

質問の受付及び回答

(1) 受付期限

令和4年1月31日（月）17:00まで

質問票（様式2）に要旨を簡潔にまとめ、下記11にある問合せ先に電子メールで送付すること。

件名を「（法人名）円山動物園内自動販売機設置事業者募集にかかる質問について」とすること。

(2) 回答

随時、円山動物園公式ホームページ（<http://www.city.sapporo.jp/zoo/ippankyousounyusatsu.html>）で公表する。回答にあたっては、法人名は公表しない。なお、意見の表明と解されるもの等については、回答しないことがある。

6 選定

外部委員を含め5名以内で構成された企画競争選定委員会（以下、「選定委員会」という）を設置し、企画提案書に基づいた審査を行った結果、最も高い評価を得た企画提案者を覚書締結に向けた優先交渉者として選定する。ただし、提案内容がそのまま覚書の締結内容となるものではなく、具体的な覚書の締結内容は、札幌市との交渉のうえ決定する。

(1) プレゼンテーションによる審査

選定委員会による審査に際しては、企画提案者によるプレゼンテーションを個別に行う。会場・時間等の詳細については、別途通知する。

※多数の応募があった場合には、書類による予備審査を行う場合がある。

ア 日時（予定）

令和4年2月中旬

イ 内容（予定）

- ・プレゼンテーション（15分程度）
- ・質疑応答（10分程度）

ウ 参加可能人数

各企画提案者3名以内

一部の参加者についてはオンラインも可。

エ 結果の通知

審査結果は、同年2月中旬に企画提案者全員に文書で通知する。

7 選定基準

選定基準は以下のとおりとし、総合的に判断します。

審査項目	着眼点
取扱商品 (10点)	(1) 提供する飲料の種類が豊富なものとなっているか。
運用管理体制 (15点)	(1) トラブル時の受付体制及び対応所要時間は妥当か。 (2) 残数確認及び補充の頻度は妥当か。 (3) 消費期限商品の確認体制は妥当か。
社会又は地域に 対する貢献	(1) 札幌市や札幌市民に対する貢献策は効果的なものとなっているか。 (2) 災害時等に、社会又は地域に貢献する優れた機能を具備した機器となって

(10点)	いるか。
環境配慮及びデザイン (25点)	(1) 環境保護に対する貢献策は効果的なものとなっているか。 (2) 円山動物園をイメージできる優れた機器デザインとなっているか、また機器の導入可能台数は妥当か。 (3) 高齢者や子ども、障がい者に配慮した優れた機器となっているか。
円山動物園との連携・協働 (40点)	(1) 円山動物園の環境教育関連事業及び集客促進関連事業に対する取組支援策は効果的なものとなっているか。 (支援例) ・園内自動販売機の売り上げの一部を動物園へ寄付 ・ボランティア団体が実施する環境教育活動への支援 ・園が実施するゴールデンウィークや冬のイベントへの参加協力

※ 最低基準点 満点の6割を最低準点とし、最低基準点を上回り、合計点数が最も高いものを優先候補者とします。

※ 同点の場合 評価点数の合計が同点であるものが2者以上あったときは、「円山動物園との連携・協働」における委員の評価点数を合計し、最低基準点を上回り、最も高い者を優先交渉者とします。

8 覚書の締結

覚書は、選定された優先交渉者と本市の間で協議を行い、協議が整った場合に締結することを原則とします。

また、優先交渉者との協議が不調に終わった場合には、選定委員会において次点とされた者と協議を行い、協議が整った場合には、覚書を締結することを原則とします。

※ 優先交渉者を決定した後に、参加資格がないことが明らかになったとき、参加申込みに不正行為があったと認められたとき、法令等に違反する事項が生じたときは、当該優先交渉者の決定を無効とし、選定委員会において次点となった者と協議を行うこととします。

9 公園施設設置許可

覚書締結後に提出していただく書類は、次のとおりです。詳細は覚書締結後に説明しますので、その指示に従って作成し、指定した期日までに提出してください。

- 公園施設設置許可申請書（様式3）
- 誓約書（様式4）
- 各場所に設置する自動販売機の仕様（寸法等）の関係書類

10 その他

- (1) 事情により募集を変更し、又はやむを得ない事情により募集を取りやめる場合があります。
- (2) 募集参加に提出された書類等記載された情報は、この事務にのみ使用します。
- (3) 募集において、3に規定する資格を有しない方のした参加申込書の提出及びこの要項に定める募集に関する条件に違反した参加申込書の提出は、無効とします。

11 募集要項の配布場所・問合せ先・書類の提出先

〒064-0959 札幌市中央区宮ヶ丘3番地1

札幌市環境局円山動物園経営管理課 担当：湯浅・上野

TEL：011-621-1426 FAX：011-621-1428

E-mail：zoo.kanri@city.sapporo.jp

（メール連絡の場合、件名を「(法人名) 円山動物園内自動販売機置事業者募集について」とすること。